

あきる野環境フェスティバル2025 出店者募集要領（飲食）

あきる野環境フェスティバルは、出展（店）者等が行う環境に関する取組や活動を通じて、来場者が環境について考える契機となるとともに、環境の保全について関心と理解を深めることを目的として開催します。

運営委員会では、このイベントに参加していただける出展（店）者を募集します。

記

1 開催概要

名称 「あきる野市市制施行30周年記念 あきる野環境フェスティバル2025」

日程 2025年5月10日（土） 午前10時から午後3時まで

※ 雨天決行（荒天中止）

会場 都立秋留台公園

主催 あきる野環境フェスティバル運営委員会（以下「運営委員会」という。）
あきる野市

2 出店者範囲

(1) 環境に配慮した事業活動を行っている、又は環境に優しい製品の企画、製造若しくは販売を行っており、環境保全に関する取組を通じて、分かりやすい展示などを行う個人又は団体など。

※ 「環境に配慮した事業活動」とは、リサイクル製品の製造や販売、河川や山林などの保全や清掃活動などになります。また、事業で発生する電力を再生可能エネルギーで賄う、ごみの分別や削減の徹底、脱プラスチック製品の積極的な活用、地元食材の使用など、事業活動に付随する取組でも出展は可能です。

(2) **あきる野市内の事業者の内**、食品衛生法の営業許可を得ており、調理済（会場内で調理はおこなわない）の食品のみを販売する個人又は団体など。

なお、キッチンカーによる出店の場合は、調理済でなくても可。

(3) 暴力団等の反社会的勢力の者及び団体は出店できない。

3 テント区画仕様

(1) テント（1張り）：3.6m（間口）×2.7m（奥行）（2間×1.5間）

(2) 付属備品類 机（1脚）：180cm（長さ）×60cm（幅）

椅子（2脚）：パイプ椅子

※ 付属備品類の追加を希望する場合は、別途費用が発生します。

4 キッチンカー区画仕様

キッチンカースペース1台分：約5.0m（間口）×約2.5m（奥行）

※ キッチンカーの周辺に看板以外の物の設置不可

※ 運営委員会で、用意する備品などはありません。

5 申込区画数 1出店者1区画まで

6 区画等料金

区画の種類	区画	金額	備考
テント区画	1区画	5,000円	テント1、机1、ビニールクロス1、椅子2
キッチンカー	1区画	5,000円	なし

7 追加備品料

品名	単位	金額	備考
机・クロス	1式	500円	サイズ(60cm×180cm)
椅子	1脚	200円	

8 電源

運営委員会では電源を用意しないので、必要な場合は各自用意してください。

9 出店者の注意事項

- (1) 出店する者は、必要な資材（電気など）は各自で用意してください。
- (2) 出店する者は、応募までに保健所へ販売品目及び方法などについて必ず確認を行ってください。
- (3) 出店する者は、保健所へ提出するため、「行事における臨時出店届」を提出してください。
※ キッチンカーで出店する方は「営業許可証の写し」を提出してください。
- (4) 出店する者は、販売等に伴う容器などのごみを各自で回収するよう、ごみ箱を設置し、各自で持ち帰ってください。
- (5) 出店する者は、決められた区画内で出店してください。
- (6) 出展する者は、環境フェスティバル終了時刻まで出展してください。販売物品が完売した場合、テント内等の片付けは可能です。
- (7) 一般客の駐車場を確保するため、決められた場所に駐車してください。
- (8) 前各号のいずれかの規定に反した場合は、運営委員会の指示に従わなければなりません。指示に従わない場合は、ただちに撤去していただきます。その場合の区画料等については、一切返却しないものとします。また、翌年からの出店はできないものとします。

10 搬入・搬出

搬入・搬出	月日	時間
搬入	5月9日(金)	午後3時から午後5時まで
	5月10日(土)	午前7時30分から午前9時30分まで
搬出	5月10日(土)	午後3時15分から午後5時まで

※ 開催時間中は、車両（キッチンカー含む）での搬入・搬出はできません。

- (1) 車両（キッチンカー含む）で搬入する場合は、来場者の安全確保のため、午前7時30分から午前8時30分まで、搬出は午後3時15分から午後5時までお願いいたします。午前8時30分以降は車での搬入は出来ませんのでご了承ください。

※ フリーマーケットの出店者には車での搬入・搬出を認めていないため、時間厳守でお願いします。

- (2) 「通行許可証」（決定通知書と一緒に送付予定）を車両のフロントガラスに提示してください。

(3) 駐車場の都合上、関係者・出展者駐車場に駐車できる車両は各出展者1台までです。

1.1 申込方法

別紙（指定様式）の出店申込書及び誓約書に必要事項を記入し、運営委員会事務局へ提出してください。

飲食で出店する方は、行事における臨時出店届（テント区画）または営業許可証の写し（キッチンカー）を別途提出してください。

申込締切 令和7年2月20日（木）必着（郵送・FAX・メール可）

1.2 出店の決定

(1) 出店申込が多数の場合は、抽選などにより出店者の調整を行います。

(2) 決定通知は、3月上旬に送付する予定です。

(3) 決定通知書交付以降の出店のキャンセルは認められません。

1.3 出店料の支払

出店が決定した場合には、後日、決定通知と併せて請求書を郵送しますので、指定の口座にお振込みください。

※ 振込手数料についてはご負担をお願いします。

1.4 その他

(1) 当日、午前9時45分から行う開会式に極力ご参加ください。

(2) 販売は、午前10時から午後3時までとします。

(3) 出店に伴う輸送、撤去及びその他の出店者の行為等に属する費用は、全て出店者で負担してください。

(4) 出店に伴う輸送、撤去及びその他の出店者の行為等により生じた事故については当該出店者の責任とします。

(5) 著しい荒天のほか特別な事情があるときは、催事を中止する場合があります。なお、催事直前に中止を決定した場合、料金の返還はできませんので、ご注意ください。

1.5 問合せ先

あきる野環境フェスティバル運営委員会事務局

（あきる野市環境農林部環境政策課環境政策係内）

あきる野市五日市411

TEL 042-595-1110（直通）

FAX 042-595-1141

メール 040601@akiruno-info.tokyo.jp